

平成 31 年度第 1 回松前町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 17 日（水）午後 3 時 57 分～午後 4 時 37 分
- 2 場 所 松前町役場 3 階 301 会議室
- 3 出席者 <松 前 町>岡本町長
<教育委員会>本馬教育長、渡部教育委員、坪内教育委員、
郷田教育委員、村上教育委員
<事 務 局>大政保健福祉部長、大川総務課長、山田福祉課長、
田中総務課長補佐、
仲島教育委員会事務局長、住田学校教育課長、
黒田社会教育課長、
金子総務課長補佐、友田企画政策係長、田中主任
- 4 議 事 (1)松前町教育委員会に対する補助執行の終了について
(2)子育て環境の調整について

5 議事内容

【総務課長】

皆様おそろいになりましたので、定刻より少し早いのですけれども、ただいまから、平成 31 年度第 1 回松前町総合教育会議を開催いたします。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

A 4 1 枚の「平成 31 年度第 1 回松前町総合教育会議 次第」と、あと「松前町教育委員会に対する補助執行の終了について」という、これも A 4 の 1 枚もの、あと「保健福祉部資料」という A 4 のホッチキス留めしたものが今回資料とさせていただいておりますけれども、お手元にございますでしょうか？

それではですね、会の次第によりまして、進めて参ります。

はじめに、開会に当たりまして岡本町長より御挨拶を申し上げます。

【町長】

こんにちは。桜も終わりました、麦の穂が大分出てきた、春が深まったかなと、このように感じるころでもあります。

また、「平成」があと 2 週間ほどで終わると、新しい「令和」の時代を迎えるわけですけれども、「令和」がビューティフルハーモニーということで、「人々が美しく心を寄せ合う中で、新しい文化、新しい時代を切り開いていく」という、そういう思いが込められているとのことですが、いい時代が来ることを願っているころでもございます。

今日は、総合教育会議の御案内をさせていただきましたところ大変御多忙のところを、御出席を賜りましてありがとうございます。

本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の総合教育会議の規定によりまして、町長と教育委員会の間で事務の調整が必要な事項といたしまして、「松前町教育委員会に対する補助執行の終了」、それと「子育て環境の調整」について、教育委員会との間で協議をさせていただくということで開催をさせていただきました。

忌憚のない御意見を賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単ではあり

ますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【総務課長】

それでは、早速議題に入りますが、松前町総合教育会議設置要綱第6条では、会議の公開を規定しており、本会議は、公開するものとされております。

しかし、本日は、傍聴希望者がいませんので、御報告いたします。

それでは、要綱第4条第1項の規定により、町長が議長となりますので、この後の進行は、岡本町長をお願いいたします。

【町長】

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず議事に入る前に、設置要綱第7条第2項の規定によりまして、議事録に署名する構成員2名の指名を行いたいと思います。

坪内委員と郷田委員のお二人を指名させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思います。

まずは議題(1)の「松前町教育委員会に対する補助執行の終了について」について、協議をいたしたいと思います。まず事務局の方から説明をお願いいたします。

(1)松前町教育委員会に対する補助執行の終了について

【総務課長】

それでは「松前町教育委員会に対する補助執行の終了について」ということで、A4 1枚の資料を基に御説明いたします。

「松前町教育委員会に対する補助執行に関する規則第2条」では、資料にありますとおり、(1)から(6)までの事務を教育委員会職員に補助執行させております。

このうち、(5)の「男女共同参画に関する事務」の補助執行を終了し、町長の補助機関である職員に執行させたいと考えています。

その理由としましては、男女共同参画社会の実現のための教育活動や事業については、平成17年から教育委員会社会教育課において、生涯学習関連事業に併せて効果的に実施するほか、各種教育団体のネットワークづくりを促進するなど、特に教育分野において男女共同参画社会づくりに取り組んできましたが、近年、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律や政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が施行されるなど、あらゆる分野において女性の活躍が求められていることから、教育分野から範囲を広げ、庁内の業務全般において積極的に男女共同参画社会づくりに取り組む体制を構築し、事業を実施することが効率的であるため、今回、「男女共同参画に関する事務」について、補助執行を終了し、町長の補助機関である職員に執行させたいと考えています。

なお、開始時期は、今年度中に組織に関するヒアリングを行い、当該事務を

町長事務局で執行することを踏まえて組織編制を検討する必要があることから、来年4月からとなります。

本日の協議が整いましたら、文書による協議を行った後、「松前町教育委員会に対する補助執行に関する規則」を改正して、「男女共同参画に関する事務」をこの規則から削除いたします。以上で説明を終わります。

【町長】

この件に関しましては、以前の総合教育会議で渡部委員さんからも町長事務局に戻したらどうかというような御意見を頂いております、検討してきたところですが、今事務局から説明があったような理由でですね、来年度からにはなりますが、前向きに進めていきたいというように考えておりますが、何か御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

【坪内委員】

一つ質問があります。現在社会教育課でフレッシュ・リブの活動について中心的に指導を行い、組織づくりを行っていると思うのですが、そのフレッシュ・リブの活動についても町長さんの方に全部移るのでしょうか。

【町長】

そこは分かれると思います。なぜ今社会教育課の方に補助執行してもらっているかという、フレッシュ・リブの存在というのがあって、いわゆる社会教育団体としての事務は、やはり社会教育課が担うべきだというように考えています。ですから団体を担当する社会教育課と、いわゆる男女共同参画社会づくりという政策を担当するところが分かれるということにはなりません。これまではそれを一元化するために社会教育課にしていたわけですが、その部分は、社会教育団体としての補助であったりとか、そういうものはやはり社会教育課の方で担っていただくことにはなろうと思います。

【渡部委員】

フレッシュ・リブが設立された経緯、私が聞いている限りですが、男女共同社会推進を目的として、設立したというようにその経緯を聞いているのですよ。そういう経緯からすると、この事務が移るのであれば、当然その団体の所管も移るのかなというふうに僕らも理解してたんですけども。

【町長】

フレッシュ・リブの実態がよく見えないというところが実は正直私個人としてあるのですが、それぞれの中に社会教育団体がいっぱい入っているんですね。女性が入っている社会教育団体の連合体みたいなところにフレッシュ・リブと名前が付いているだけで、そのフレッシュ・リブの実態というのがよく分からないのです。実態はそれぞれの社会教育団体だけなんですよね。それが共同して動いているだけの話かなというふうに理解しています。

【渡部委員】

今私が言ったのは経緯だけで、その後変わったよというのか分からないんですけども。今町長さんが言われたように別だという話ですが、今後移管の作業をする段階でそこはできたら御検討していただけたらなと。

【町長】

そういう意味では、フレッシュ・リブに属している社会教育団体はそのままであるんですけど、フレッシュ・リブがやっている活動自体は、活動としては、男女共同参画の活動であるならば、活動分は町長部局になるんだろうと思いますが、団体育成とか団体指導というのはそのまま教育委員会に残るのではないかと今の感覚では思っているんですけど、事務局としてはどうですか。

【総務課長】

おっしゃるとおりです。社会教育団体としての育成とかというところでフレッシュ・リブの所管は社会教育課のままというふうに私どもは認識はしております。ただし、政策に関しては、全庁的に行うようなものも出ますので、まあフレッシュ・リブが担う事業もありますでしょうし、それ以外のところの団体が担う業務もあると思いますので、そういったところの取りまとめは当然町長部局の方で行うかと思っております。

【渡部委員】

もう検討の余地はないですか。

【町長】

いやいや、まだ来年からの話ですから、今の御意見を踏まえてどういうふうにし切るのが一番いいのかということはまだこれから検討したいと思います。今の感じはそのように思っていたということです。

【渡部委員】

そこは事務方も十分な協議はしていないという話ですので、今日のこの場でその御意見だけちょっとお話をさせていただこうかなということでお話をさせていただきました。

【町長】

はい、分かりました。

【渡部委員】

よろしく願いいたします。

【坪内委員】

よろしく願いいたします。

【町長】

そのほか、何か御意見ございますか。

【教育長】

前から町長さんもこれは教育委員会だけの仕事ではないと、倉敷市の市長さんが来られた時から町長さんからお伺いをしており、大変ありがたいと思っています。ただ、今お二人の委員さんが言われたとおり、男女共同参画の部分は町長部局へ、じゃあ今以外のことでどんなことがあるのかなと、私らイメージができないんですよね。そういう中で、是非フレッシュ・リブの方もちょっと検討をお願いしたら、再度協議していただけたらありがたいと思っています。

【渡部委員】

町長さん、ずっと覚えていただいとってありがとうございます。

【町長】

いえいえ。

【渡部委員】

これが出てきてあつと喜びました。

【町長】

今のお話を踏まえて、来年の4月以降ですけれどもその時までにもうちよつと固めたものでまた協議をさせていただきたいと思います。

そのほかありませんか。

ないようですので、一応この議題につきましては、以上で一応御了解をいただいたものとして進めさせていただきます。

それでは第2番目の議題「子育て環境の調整について」、事務局の方説明をお願いします。

(2) 子育て環境の調整について

【大政保健福祉部長】

それではですね、議題の(2)子育て環境の調整についての概要について、お話をさせていただいたと思います。

町では、「安心して子どもを生み育てられるまちづくり」の政策の下、子育て関連施設整備として、松前ひまわり保育所の整備、それと民間施設整備への支援を行うなど保育環境の整備に努めているところであります。

そうした中で、福祉サイドとしての課題がいくつかありますので、そこを整理しております。

まず、1点目として、住民の保育ニーズに施設整備が今追い付いていないということです。

本日お配りしておる資料の1枚目のところに表があろうかと思っておりますけれども、それを御覧になっていただけたらと思います。

これは、平成28年度から31年度の保育所入所児童の推移を、28年度から30年度までは10月1日、31年度は4月1日現在で、年齢別、校區別にまとめたものです。

表の細かい説明は省きますけれども、各年度の一番右、合計欄の下、計があると思っておりますけれども、これを見ていただきますと、平成28年度では10月1日現在で527名の申込みに対して入所が508名、待機が15名おります。29年度が538名の申込みに対して受入れ522名、待機が16名。30年度が入所申込み608名に対して入所563名、待機が45名となっております。それぞれこの28・29・30年度は、4月1日時点では待機児童は発生しておりません。これが31年度になりますと、4月1日現在で607名の申込みがありまして、572名を入所させ、4月1日時点の待機が33名発生しております。

これは、働く保護者の増加により、保育ニーズが増加していることが大きな要因だろうと見込んでおります。

次に、下に町立幼稚園、これにつきましては、平成28年度から31年度、ここについては年々入園児童が減少している状況にあるということです。表の方にもまとめておりますので、御覧いただけたらと思っておりますけれども。

次に、これらの課題に加えて、本年 10 月から始まる幼児教育の無償化が、大きく影響すると想定をしております。

具体的には、公立幼稚園と私立幼稚園の授業料については差がなくなり、送迎があったり、延長の預かりのある私立幼稚園への移行が見込まれるのではないかというふうに想定をしております。

保育所につきましては、所得が高いことによって、保育料負担、これが高額になるために、今幼稚園を選んでいる保護者が、保育時間の長い保育所への移行も見込まれております。

今年の園児募集におきましても、保護者の方から、無償化に伴い選択肢として町立幼稚園を申し込むか、私立幼稚園を申し込むか悩んでいる、若しくは保育所を検討しているという声も一部聞いております。

このような中で、福祉課サイドとしては、この待機児童の状況を見ますと、町立幼稚園を認定子ども園に移行することにより住民ニーズに添えていくことが必要ではないかと考えております。そういうことから皆様の御意見をお伺いしたいと考えております。

なお、参考として、認定子ども園の 4 つの種類の比較と幼保連携認定保育園の認可基準を添付しておりますので、参考に御覧いただけたらと思います。

概要につきましては以上でございます。

【町長】

要はですね、保育所は町長部局の仕事、幼稚園は教育委員会の仕事、で幼稚園については私どもは権限がありません。ところが、今の現状を見てみると、家族が働く方が増えてきて、保育ニーズがどんどん増えてきている一方、幼稚園に行く子どもが少なくなっている。それが更に幼児教育の無料化が打ち出されましたので、更に助長されるのではないかという危惧を持っています。そんな中で、我々としては需要の少ない幼稚園を例えば認定子ども園に移行するという事も視野に入れながら、それに向けての準備をしていかないかんのではないかという感覚を持ってまして、それについて幼稚園については我々は手が付けられないものですから、お互いにその状況を共有しながら今後どうすればいいかということ協議をしていきたいという、その意味でこの提案を今回させていただいたということでもあります。それに向けてどういうことが考えられるかと言うと、職員の相互交流とか、両方の免許を持っている人たちを、教育委員会と町長部局の間で人事交流をしていって、保育所に慣れさせるとか、そのことによって保育所に将来的に移ることも考えなければいけないかもしれませんし、まあそんなことを視野に入れながら今後人事のことも含めて対応していく必要があるのではないかというふうに我々としては考えているので、教育委員会サイドの方もその辺を共有しながら、御意見をいただきたいということで今回提案させていただいたものであります。

今の説明に対しまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

【村上委員】

来年度の 4 月から青葉幼稚園が認定子ども園になるということをお聞きしたんですけど、認定子ども園になったときに、保育園がそこに入るようになる

んですよね。そうなったら、今待機されているお母さん方もそちらの方に入るのはどれくらいの人数になるんですか。

【大政部長】

青葉幼稚園にですね、総定員、保育所部分については確か70人なんですけれども、今お手元の資料で待機が多いのはですね、0歳、1歳、今年度では2歳まで出てきていますけれども、0・1・2はですね、0歳は乳児3人に対して保育士が1人、1・2歳児は6人に対して1人ということがありますので、40名のうち、この0・1・2の待機については、青葉幼稚園だけでは解消できないというふうに我々も見込んでおります。

【村上委員】

無償化になることによって、私自身ちょっと分からないんですけど、無償化になることによって、今実際お母さん方が毎月払われている保育料がどれくらい下がるんですか。

【大政部長】

0・1・2については、住民税非課税の方が無償化の対象になりまして、課税の方については、無償化の対象になりません、0・1・2歳は。3・4・5歳児について無償化の対象になりますので、公立幼稚園、私立幼稚園、私立の保育所、公立の保育所、ここの負担がなくなります。ただ、給食費については無償化の対象になりませんので、差が出てくるとすれば、食事の部分であったり、私立とかですと制服代、送迎をしているところであれば送迎の負担金、そういったものは無償化の対象にはならないと、概要的にはそういうところになっております。

【町長】

だから、ある意味では幼稚園を選んでいる人であっても、例えば私立の幼稚園だったら高いけど、安くなるんならば町立よりも私立に行かそうかというような考え方が発生することが考えられますね。そうすると町立幼稚園の入所が少なくなる可能性があるし、さらに、保育所は所得に応じてめちゃくちゃ高くなるんですよ、保育料が。それが全部0になりますから。こんなに高くなる保育園やったら行かさない、幼稚園の方が安いからということで幼稚園を選んではいる人たちが、保育所もタダになるんだったら、3歳以上ですよ、働いているから保育所の方が便利だねということで保育所を選ぶ。更にそれで幼稚園に行く人が少なくなるということが考えられるわけです。そういうことを考えてみると、町立幼稚園の需要というのは、どんどん減っていくのではないかなというのが考えられるというようなことで、今みたいなことを考えているわけです。

【渡部委員】

幼稚園に来られる方は、幼児教育を希望されている方は根強く、何十人かおられる。現実、意見を聞いてみると、おいでます。やはりそういう面と保育だけという、やっぱり親御さんによって違ってくるんだとは思いますが。まあこの現状を見て、確かに待機はやはりなくさなきゃいけないと感じる。これは全国的な問題だと思うけれども。それでこの御提案で、今青葉幼稚園の話もあ

りました。無償化の話も出ました。やはり先に手を付けている市町もあって、保育士と幼稚園の先生との交流というのは、結構やってみると問題が起きているなんていう問題もあります。そういった諸々の問題をやはりそれぞれ踏まえて、それに対応を取った形できちっと認定こども園をやっつけていかなきゃならないだろうなというふうには思っています。で、やはりこの型でっていうのを今決めずに、今後の議論の推移とか、それぞれの類型がありますよね、それぞれの条件を踏まえ、やはり福祉サイドと教育委員会、これからすぐそれぞれ協議する場を早急に設けて対応していく、それは多に賛成でございますので、まあどの形でっていうのを決めずに、協議させていただけるとありがたいなと思っています。

【大政部長】

担当部長として個人的な意見なんですけれども、今年1月からの保育士の面談をする中で、やはり一部の保育士は認定こども園、まあ保育所も含めてです、認定こども園への移行がいるんじゃないかということで、今保育士免許を持つとって、幼稚園免許も持つ方もおられるんで、幼稚園の現場に行ってみたいという職員もおりますし、移行するに当たっては、やはり保護者であったり子供が混乱するのが一番困るので十分な調整なり議論をした上でやってほしいというような声は現場からは上がっております。

【町長】

当面どんな形にするかということとはもっと長期的に考えていかないかところではあるんですけどね、僕自身は人事なんかの交流はですね、早い時から着手してみて、委員さんから問題もあるというようなお話もございましたけれども、やってみないと問題も分からないということも現実問題あるので。

【渡部委員】

さっきのやっている所の実情も参考に踏まえて、人事交流もやっていって、いい形ができればいいので。

【町長】

例えば来年度の人事で何人か動かしてみるとかということも一つ考えたらどうかとは思ってるわけですけども。

【郷田委員】

保育ニーズというのは町民の切実な願いですから、そういう方向性を持つというのは大事なことです。その方向性に基づいて議論を重ねていくという段階を踏まないと、これがいい、これがいいとこう決めるのはちょっと我々としては難しいかなと。つまり段階を踏んで進んでいく、そのステップと言いますかね、これをやはりきちんとやっておくと後がスムーズにいくんではないかと思っておりますので。まあ認定こども園も何種類もあるけん、これにいろいろいうんではなくて、やはり検討する余地を残しておいて前進していくのが町民にとったら後々よろしいんかなと。例えばひまわり保育所ができて、これは保育所ですから、それをまた認定こども園に改編するのであれば、やはりステップを踏んでやっつけていくと、もちろん幼稚園も考えてですね。そういう段階を踏んで進んでいく方が、やはり町民は理解度が深まるかなと思います。

【町長】

現実問題としてですね、保育のニーズがどんどん高まってきて、待機がどんどん増えていくということになれば、これは絶対対応せんといかんのですよ、我々としては。その時にどういう対応していくかなんですけど、一つには保育所作らないかんということにもなるかしれません、分かんのですよね。あるいは、やはり幼稚園に御相談をかけるということも一つの選択肢として出てくるし、そういうことになってくるわけですね。その時に幼稚園のニーズが減っておって、入園者数が減っている状況があるならば、幼稚園を統合した形で今の施設を利用するとか、あるいは認定こども園として利用することがあるかもしれないし、逆にもう認定こども園としてではなくて保育所として再編成するということも考えないといかんかもしれないし、そういう対応を余儀なくされるような待機児童の数になってきたらやらざるを得ないというところはあるわけです。そんな中で、認定こども園化に向けた準備をしておく必要があるかなというのが今の状態。

【坪内委員】

私も今年の入園数を見てみると、減ってるんだな。保護者の意識の変容がこういう数に表れているのかな。何とか町でもこういう保護者の気持ちを変えていく、幼稚園でしっかりやっていってもらおうというふうな動きをとってもらうためには、やはりしっかり幼稚園教育に力を入れていただいて、そして、認定こども園の方に移るのでしたら、かなりの人件費というか、それも必要になってくると思うんです。保護者のニーズに合わせるためには、時間外の保育というか、必要ですし、かなりのお金が必要になってくるんじゃないかと思えますし、保育所の先生たちとの交流となるとまた研修の面でも色々課題が生じてくると思いますので、そういうふうな意味で色々な情報をこれから入手して、もっともっと研究していきたいなというふうには思っています。

【町長】

幼児教育の必要性については教育委員会でやっていただかないかんことで、我々はできないわけですがけれども、人件費については、ザクっと言いますと、幼稚園児が少なくなったらその人材が余るわけですから、その人件費が保育所に回るだけの話で、そんなに大きくは増えないとは思ってるんですけど。もちろん低年齢の保育についてはもっと数が要りますから、それは幼稚園をどうこうするんじゃなくてそのニーズが増えてくれば当然人件費がかかるのは当たり前な話なんで、それはそれとして受け止めないといけないとは思っていますけども。ただ、僕らが分かんのは、今は保育所か幼稚園かというのは、保護者が決めてるわけですよ。人口減の中で、女性が働くという機会がどんどん増えてくる中で、保育所のニーズは、当然長時間預かってくれるというニーズは高まっていることは事実ですから、その中で幼児教育が大事なんで、保育所より幼稚園教育がいいんですよという考え方もあるんかもしれないですけども、それはそうだとすると、私は働くから仕方がないですよというのが今の現状ではないかと思っています。

【郷田委員】

参考にちょっとお聞きしたいのですが、幼稚園とか認定こども園、松山市とかにもありますよね。そっちに抜けてるのがなんぼぐらいおるんですか。

【大政部長】

今手元に資料を持ってはないんですけども、箇所数にすると十数箇所。ただ、それが全て認定こども園かというところ、8割くらいは認定こども園、通勤途上にあります。ということで、恐らく20名くらいは少なくともおるとは思います。

【郷田委員】

やはりそれは保護者の通勤の関係でしょうね。

【大政部長】

そうですね。

【田中補佐】

すみません、いいですか。

【町長】

どうぞ。

【田中補佐】

総務課、人事と組織を担当しております田中と言います。よろしくお願ひします。今後、事務局レベルでお話しを進めさせていただくということは先ほど合意いただいたのかなと思っております。その上でなんですけども、今現在、教育委員会さんの方では、今後幼稚園の運営ですね、をどのようにしていこうかと、今時点では考えられておりますか。

【教育長】

前にも申し上げましたが、やっぱり無償化の影響で必ずしも幼稚園が減るかどうかわかりません。だから、来年度の3月の申込状況次第だと思っています。保育所にも幼稚園にも両方申し込んでいる人がいますよね。やっぱり幼稚園がいいという方も、今の調査では今幼稚園に行っている方の25%は町立の幼稚園に行かせたいという希望もあります。だけれども、今町長さんが言われたように、押しなべてずっと見たら長い時間長時間預かってほしいという親も当然75%以上いるわけです。今検討としては来年度の申込みが両園合わせて35人以下になったら、もう一年待ったら、3歳児から5歳児までで定員が35ですから、両方合わせても35未満の場合は、ですから何年後になるのかな、3年後から4年後については、統合があり得る場合もある。言われているどの型がいいかというのは別にして、それは考えていけないといけないと思っています。ただ、その時に職員数は、今でも足りない。前に言ったでしょ。足りないんですよ。園長と担任4名では。まあそういう中で苦労してやっている。そのくらい子供と関わっていけないといけない。ですので、まあ3年後か4年後には、を見通した結論は早めに出さないといけないと考えています。それ以上はわかりません。何しろ10月の無償化、あるいはやっぱり他の私立の認定こども園とか保育所に流れていく、その可能性も大きいし。それを見極めないと分からないのかなと思っています。

【村上委員】

来年度に認定こども園になるのはたぶん青葉幼稚園になるのかなと思うん

ですけど、来年度に町立幼稚園を希望される方は、新しいところができたらお母さん方はそちらの方を選ぶ傾向がどうしてもありますので、来年度も多分少ないかなっていう。その次の年が、無償化によって実際の金額が分かってくるじゃないですか。お母さん方が実際にどれくらい払うのか。私立だったらこれくらいとかっていうのが分かってきて、じゃあこうすることによってお母さん方が実際やっぱり思っていたより高かったわ、でもじゃあやっぱり町立幼稚園の教育の良さの方を選ぼうという方も出てくるんじゃないかなという思いはあります。その辺、急に考えることではなくて、町立幼稚園の今後、残していくべきか、どうしていくべきかを、保護者の様子を見ながら考えていくことが大事じゃないのかなと思います。無償化って聞いたら保護者の方ってゼロになると思っている方が結構いらっしゃると思うんですよ。私立も送迎代とか、私立のお金ってそれ以外のことも色々あると思うんですよ。思った以上のお金がかかっている、実際のところ減る部分は少ないんじゃないかなと思っているところがあるので、その辺を実際10月から、お母さん方がそうなるからどういうふうに思われるかっていうところがやっぱりちょっとまだ予測がつかないところもあるので、その辺を頭に入れながら、認定こども園だけではなく町立幼稚園の良さっていうのもありますので、そこを希望されてる保護者の方もいらっしゃるんで、その考えも残しながら、少しずつ保護者の方の意見を取り入れながらやっていけたらいいんじゃないかなと思います。

【教育長】

そういうふうな課題はたくさんあるので、国の方の厚生省・文科省の方でそういう一元化というか一体化というか、その場合には市町村で事業計画を作って、そういう意味ではやっぱり福祉課と教育委員会で1・2年かけてしっかりとですね、問題点あるいは課題、対応をどうしていくかということで、進めていくのがいいのかなと。私は反対しているわけではありません。町長さんの言うことも良く分かるし。ただ、一方的に幼稚園型、さっき渡部委員さんからも言われたように、そこに固執することなく、ちょっと選択肢までも協議をしてベストを考えていくというのが望ましいと思います。

【大政部長】

よろしいですか。

【町長】

どうぞ。

【大政部長】

たぶん今日のお話しはですね、今の状況を踏まえて今後どうするかという、同じテーブルに乗りましょうというところだけなんで、どういう形が望ましいかどうかというのは、また今後の協議の中で色々課題が出てくる中で話し合っていくべきことだろうとは思っています。そういった意味で幼稚園を認定こども園にしますと言い切っているわけではないので、認定こども園がいいかもしれないし、2つある幼稚園の内1つを認定こども園にした方がいいのか、まあこの辺りも含めて今後協議を教育委員会サイドと町長サイドで詰め

ていきたいというふうに思っています。

【町長】

今日お話ししていることはみんな想定ですよ。こうなるのではないかという推測の話で、だから、でもなりそうだから準備をしておきましょうというのが今日のテーマなんです。

【渡部委員】

もうやはり詰めていったらいいですよ。もう詰めていく時期かなという気はします。

【町長】

ということで、じゃあ今後その方向性を共有して具体的にどういうふうにしていくかというのをデータも見ながら進めるということで御了解をいただけるということでよろしいでしょうか。

【各教育委員】

はい。

【町長】

ほか何か御意見ありませんでしょうか。

【渡部委員】

これは町長さん、何かチームを作ってやっていくんですか。

【町長】

まだ具体的にそこまでは。どうしますか。そうした方がいいのかな。事務的にはどうなの。田中さんどないするで。

【渡部委員】

通常ですね、行政であれば、もし住民から見た場合に、こういう組織を作って今検討していますよと言うと、すごく分かりやすいですよ。対外的にもそういう方がいいかなという気はするんです。

【町長】

分かりました。検討してください。

【田中補佐】

はい、分かりました。

【町長】

ほかありませんか。

じゃあ、それでは双方で今後その方向性でもって協議をしていくということでよろしく願いいたします。

【各教育委員】

はい。

【町長】

一応これで今日の予定は終わりましたので、そのほか、この機会ですから、何か委員の皆様から御意見等ございましたら、意見交換というか、どうでしょうか。議題以外のことで。

【教育長】

教職員の不祥事は大変申し訳なく思っています。不祥事再発防止と信頼回復に努めていきます。

【町長】

ほかに意見もなさそうですので、この辺りで、本日の議事を終了したいと思います。

それでは、事務局の方にお返しをいたします。

【総務課長】

それでは、皆様、本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

本会議の結果につきましては、改めて事務局の方で議事録を作成しまして、御確認の上、御署名をいただくようになると思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成31年度第1回松前町総合教育会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。